

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第 21 条第 1 項にもとづき届出を行なった離島等供給約款（2026 年 4 月 1 日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することとしたので、電気事業法施行規則第 36 条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、離島等供給約款〔高圧・特別高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で、離島等供給約款〔高圧・特別高圧用〕別表 3（燃料費等調整）(2) ロに定める基準単価、(3) ロに定める市場基準単価および(4) ロに定める離島基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 4 位で四捨五入しております。

1 離島等供給約款〔高圧・特別高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
業務用電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,053.70	186.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	21.83	1.98
その他季料金	20.63	1.88
業務用季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,053.70	186.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
ピーク時間	25.58	2.33
昼間時間		
夏季料金	24.04	2.19
その他季料金	22.98	2.09
夜間時間	16.59	1.51
業務用ウィークエンド電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,053.70	186.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
平日		
夏季料金	23.14	2.10

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
その他季料金	円 21.73	円 1.98
休日扱い日	17.76	1.61
高圧電力S		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,712.70	155.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	21.39	1.94
その他季料金	20.25	1.84
高圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,372.70	215.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	19.75	1.80
その他季料金	18.76	1.71
高圧季節別時間帯別電力S		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,712.70	155.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	25.63	2.33
昼間時間		
夏季料金	24.08	2.19
その他季料金	22.72	2.07
夜間時間	16.59	1.51
高圧季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,372.70	215.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	22.96	2.09
昼間時間		
夏季料金	21.65	1.97
その他季料金	20.36	1.85
夜間時間	16.59	1.51
特別高圧電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	1,996.50	181.50
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,974.50	179.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
夏季料金	19.62	1.78
その他季料金	18.60	1.69
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	19.26	1.75
その他季料金	18.27	1.66
特別高圧季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	1,996.50	181.50
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,974.50	179.50
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	22.72	2.07
昼間時間		
夏季料金	21.41	1.95
その他季料金	20.44	1.86
夜間時間	15.84	1.44
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	22.28	2.03
昼間時間		
夏季料金	21.01	1.91
その他季料金	20.05	1.82
夜間時間	15.58	1.42
特別高圧電力B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	2,172.50	197.50
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	2,106.50	191.50
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	2,040.50	185.50
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	18.71	1.70
その他季料金	17.77	1.62
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	18.35	1.67
その他季料金	17.44	1.59
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.98	1.63
その他季料金	17.11	1.56
特別高圧季節別時間帯別電力B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	2,172.50	197.50
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	2,106.50	191.50
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	2,040.50	185.50
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	21.70	1.97
昼間時間		
夏季料金	20.48	1.86
その他季料金	19.26	1.75
夜間時間	15.84	1.44
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	21.23	1.93
昼間時間		
夏季料金	20.05	1.82
その他季料金	18.87	1.72
夜間時間	15.58	1.42
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	20.75	1.89
昼間時間		
夏季料金	19.62	1.78
その他季料金	18.49	1.68
夜間時間	15.33	1.39
臨時電力A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	24.32	2.21
その他季料金	22.88	2.08
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.80	1.98
その他季料金	20.56	1.87
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.36	1.94
その他季料金	20.17	1.83
臨時電力B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
高圧で電気の供給を受ける場合		
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
夏季料金	23.78	2.16
その他季料金	22.40	2.04
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
夏季料金	21.82	1.98

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
円	円	
その他季料金	20.62	1.87
特別高圧で電気の供給を受ける場合		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.69	1.88
その他季料金	19.57	1.78
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.27	1.84
その他季料金	19.18	1.74
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	19.83	1.80
その他季料金	18.78	1.71
農事用電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	1,008.70	91.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	16.37	1.49
その他季料金	15.68	1.43
自家発補給電力 A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	23.13	2.10
その他季料金	21.82	1.98
上記以外の場合		
夏季料金	26.70	2.43
その他季料金	25.07	2.28
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	20.74	1.89
その他季料金	19.61	1.78
上記以外の場合		
夏季料金	23.82	2.17
その他季料金	22.42	2.04
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	20.34	1.85
その他季料金	19.25	1.75
上記以外の場合		
夏季料金	23.33	2.12
その他季料金	21.97	2.00
自家発補給電力 B		
電力量料金		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
1 キロワット時につき		
高圧で電気の供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
夏季料金	22.64	2.06
その他季料金	21.39	1.94
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
夏季料金	20.84	1.89
その他季料金	19.75	1.80
上記以外の場合		
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
夏季料金	26.10	2.37
その他季料金	24.52	2.23
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
夏季料金	23.84	2.17
その他季料金	22.49	2.04
特別高圧で電気の供給を受ける場合		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	19.73	1.79
その他季料金	18.71	1.70
上記以外の場合		
夏季料金	22.56	2.05
その他季料金	21.28	1.93
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	19.35	1.76
その他季料金	18.35	1.67
上記以外の場合		
夏季料金	22.08	2.01
その他季料金	20.83	1.89
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	18.94	1.72
その他季料金	17.98	1.63
上記以外の場合		
夏季料金	21.57	1.96
その他季料金	20.37	1.85
深夜電力B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	656.70	59.70
電力量料金		
1 キロワット時につき	16.29	1.48

2 離島等供給約款[高圧・特別高圧用] 別表 3 (燃料費等調整) (2) ロに定める基準単価,
(3) ロに定める市場基準単価および(4) ロに定める離島基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
基準単価	円	円
1 キロワット時につき		
高圧で電気の供給を受ける場合	0.183	0.017
特別高圧で電気の供給を受ける場合	0.176	0.016
市場基準単価		
1 キロワット時につき		
高圧で電気の供給を受ける場合	0.129	0.012
特別高圧で電気の供給を受ける場合	0.124	0.011
離島基準単価		
1 キロワット時につき		
高圧で電気の供給を受ける場合	0.001	0.000
特別高圧で電気の供給を受ける場合	0.001	0.000

